

愛媛県出資法人点検評価部会 平成20年度第2回部会 議事概要

日 時	平成21年2月12日(木曜日) 13:30~16:30
場 所	県議会議事堂 4階文教警察委員会室
出席者	〔委員:5名〕 武士末部会長、岡本委員、黒田委員、橋本委員、松本委員 〔事務局〕 新行政推進局長、行政システム改革課長、課長補佐 他

《開会》

新行政推進局長あいさつ

議事

1 平成20年度2次評価結果について

(武士末部会長)

それでは議事に入ります。

それでは、まず、「資料1」各法人の2次評価の審議を行います。

この評価案につきましては、各法人が行いました1次評価結果の確認などを通じて、皆様方と協議して参りましたことを踏まえ、とりまとめたものであります。本日は、この評価案について、事務局より、各法人の2次評価の総合評価を中心に説明をお願いし、委員の皆様にご確認をいただきたいと思っております。

本日の会議では密度の濃い有意義な議論を行いたいと考えておりますので、委員の皆様方には忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。

それでは、まず、見直しの方向性が「統合」とされております4法人について、事務局より説明お願ひします。

<見直しの方向性「統合」の4法人について>

〔(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会、(社)愛媛県野菜価格安定基金協会、(財)愛媛県水産振興基金、(財)愛媛県栽培漁業基金〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会、(社)愛媛県野菜価格安定基金協会】

(橋本委員)

両法人の2次評価では、吸収合併とありますが、どちらが吸収されるのでしょうか。吸収というイメージでなければ、2次評価の標記は単なる「合併」という標記で良いと思ひますがいかがでしょうか。

(事務局)

事業規模の大きい(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会に(社)愛媛県野菜価格安定基金協会が吸収される形となりますが、どちらが主体というわけではなく、名称も別に新たなものとなるように聞いております。標記方法については、ご指摘のとおり修正させていただきます。

【(財)愛媛県水産振興基金、(財)愛媛県栽培漁業基金】

(武士末部会長)

(財)愛媛県水産振興基金について、事務局は非常勤の事務局長1人体制であり、事務処理のうえでのチェック機能が働いておらず、組織上問題があると思ひます。出納事務をはじめ全ての

業務を1人でやるという現体制は改善する必要があると思います。さらに言いますと、当法人自体に存在意義がどれほどあるのかという疑問もあります。一般県民の感覚ですと、ほとんど事業を行っていない(財)愛媛県水産振興基金は解散し、そのうえで、当法人の業務は(財)愛媛県栽培漁業基金に引き継ぐ選択肢もあるのではないかと思います。

(事務局)

(財)愛媛県水産振興基金と(財)愛媛県栽培漁業基金の統合につきましては、それぞれの団体の設立の経緯などから統合に向けた取組みが進んでいない事実もございますが、今のところ県所管課においては、統合に向けて話を進める意向であると聞いております。

また、他県では同じような団体を統合した事例もあるように聞いておりますが、いずれにしろ両法人に対しては、今回の2次評価で工程表を作成するよう求めていますことから、今後理事会等で検討し、次回の1次評価で明らかになると思っております。

(武士末部会長)

組織面では、(財)愛媛県水産振興基金には評議委員会があり、理事も多いようですが、そのような組織が、本当に機能しているのかなという疑問を持てしまいます。そういった方々にも法人運営のあり方については、十分意識して欲しいと思います。

また、(財)愛媛県水産振興基金が保有しているアルゼンチン債については、時価が著しく下落しており、この減損処理が統合のネックとなっているのであれば、減損処理を早急に行う必要があると考えます。

なお、減損処理により正味財産(基本財産)が減少すると思いますが、その場合、県は何らかの補填をするのでしょうか。

(事務局)

今後、減損処理を行う方針であると聞いておりますが、県の補填はありません。

<見直しの方向性「経営環境を踏まえた見直し」の12法人について>

〔愛媛県住宅供給公社、愛媛県土地開発公社、(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【愛媛県土地開発公社】

(岡本委員)

県直営と当公社で用地事務が重複している状態にあります。このあたりの両者の役割分担を明確化していく必要があると思います。

(事務局)

公共工事全体が減少している中、その点につきましては、課題として認識しておりまして、2次評価においても、県と当公社の役割分担を含めた当公社のあり方について引き続き検討を進めるよう求めています。

【(財)愛媛県埋蔵文化財調査センター】

(武士末部会長)

総務系部門へのプロパー職員の採用を検討するよう提言しておりますが、経費の負担増となることについてはどのように考えておりますか。

(事務局)

現在、総務系職員は県派遣職員のみで、数年で異動してしまうことから、組織の自主性・独立性を確保するためには、総務系のプロパー職員が必要ではないかと考えております。

〔(財)えひめ女性財団、(社福)愛媛県社会福祉事業団、愛媛エフ・エー・ゼット(株)〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【(社福)愛媛県社会福祉事業団】

(武士末部会長)

改革実施計画では、18年度から19年度にかけて役員報酬が半減しておりますが、特に理由があるのですか。

(事務局)

報酬カットもありますが、常勤役員を2名から1名に減員したことが主な要因となっています。

【愛媛エフ・エー・ゼット(株)】

(松本委員)

東京の知り合いの輸入業者から、「アイテムえひめの見本市に過去、出展したことがあるが、アクセスが悪い上に、上客が来ないので、もう出展しない。」という話を聞いたことがあります。入場者数は増えているようですが、結局利用料収入が増えていないというのは、アイテムえひめを使ってイベントをしようとする人が減っているためだと思います。

これからはもっともっと厳しい経済状況に陥ると思いますが、来場者にたくさん来てもらえるような何らかの仕掛けを作らないと、これからは厳しいと思います。

例えば、運輸事業者さんと連携してアクセスの改善を図るなどの取組みはできないものでしょうか。イベントの開催件数が大幅に減少する中、このままではじり貧は免れないと思います。

(事務局)

交通アクセスについては、公共交通手段はバスということになるかとは思いますが。運輸事業者も私企業であるため、全てのイベントでバスの増便は採算面で難しいと思いますが、イベントによっては臨時便が出ているようには聞いております。

こうした臨時便は主としてイベント主催者から運輸事業者に持ちかけることになるかと思いますが、当然、当法人からも働きかけるといったこともあるかとは思いますが。

今回、委員の皆様方から交通アクセス面での改善策について、ご意見があったことにつきましては、県所管課を通じ伝えるようにいたします。

【(財)えひめ産業振興財団、松山観光港ターミナル(株)、(財)愛媛県動物園協会】

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【松山観光港ターミナル(株)】

(黒田委員)

乗降客数が減少傾向にある中、「海の日」の記念イベントや「開業記念イベント」など、いろいろなイベントを開催し努力しているというのは認めますが、今後も乗降客数の安定確保は難しいのではないかと思います。

このような中、瀬戸内の島々を周遊するクルージングのような、常設で人を呼べ、収益をあげられるような取組みを法人独自で実施できないものかと思えます。と言いますのも、今治ではクルージング・周遊船が好評を博しておりまして、利用者がかかり多いとも聞いております。

(事務局)

当法人では、恒常的ではございませんが、単発のイベントといたしまして忽那諸島を巡る周遊体験航海を無料で行うなどはしているようです。

(黒田委員)

観光の話かも知れませんが、海における周遊クルージングと道後などの市内の観光を一つの動線として結びつけることにより、観光のバリエーションが豊かになり、大変魅力的なものになると思います。

(武士末会長)

今年は松山市においてもスペシャルドラマの放送など、観光面での話題も多いことから、この

ような取組みができるのであれば、検討してもらおうよう当部会から意見があったことを、法人にも伝えていただきたいと思います。

(事務局)

当法人はあくまで施設の管理者でございますが、船会社の領域かも知れませんが、そのような活性化の案があったことにつきましては、県所管課を通じ伝えるようにいたします。

【(財)愛媛県動物園協会】

(武士末部会長)

当部会で繰り返し勧告してきました「入園料の見直し」が、やっと実現されることとなり良かったと思います。先般報道されました新聞記事によりますと中四国の公立動物園の大人入園料の平均が430円となっておりますが、規模的には「とべ動物園」はどうなのでしょう。

(事務局)

一概に規模の大小を比較することは難しいかも知れませんが、例えば「旭山動物園」は面積が14.8ha、飼育動物数は759頭数で入園料は旭川市民が580円、市外の方が800円となっております。それに対しまして、「とべ動物園」は面積が17.4ha、飼育動物数は817頭数となっております。旭山動物園と比べ規模的には若干ではございますが大きくなっております。

(松本委員)

「旭山動物園」と「とべ動物園」のこども料金はどのようになっているのでしょうか。

(事務局)

「旭山動物園」の中学生以下の入園料は無料となっておりますが、とべ動物園は、小中学生は100円で、未就学児は無料となっております。

なお、「とべ動物園」の高校生の入園料は、この4月以降、大人料金300円から100円に値下げされることになっております。

(松本委員)

今年度新たにアニマルステージの雨よけ・日除けテント設置のほか、大型ビジョンの配置を行うなどして、来園者サービス向上のための施設拡充を図っている点はとても良いと思います。

(武士末部会長)

大人入園料については、条例に規定する上限額の450円に値上げされたようですが、さらなる料金見直しに柔軟に対応できるよう、条例改正も視野に入れ引き続き検討していただきたいと思います。

また、今後とも、いろいろと施設PRに努め、企画力をさらに向上させて欲しいと思います。

〔南レク(株)(財)愛媛県文化振興財団、(財)愛媛県スポーツ振興事業団〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【南レク(株)(財)愛媛県スポーツ振興事業団】

(岡本委員)

指定管理者施設全般の話にはなりますが、施設で事故があった場合などのリスク分担はどのようになっているのでしょうか。県の出資法人ではありますが、ある程度明確化しておかないと安心して指定管理業務に取り組めないと思います。

(事務局)

指定管理者制度を導入している施設の更新にあたり、指定管理者制度を所管する当課におきましても「指定管理者制度ガイドライン」を定め、その中で、地震、災害などある程度想定できるケースごとに項目を絞り、リスク分担表を提示しまして、それに基づき各施設で取り決めを行っております。

リスクの種類によっては、一律指定管理者が負担するとなっているものもありますが、ものに

よっては県と指定管理者が双方協議のうえ負担割合を決める場合もあります。

【(財)愛媛県文化振興財団】

(橋本委員)

愛媛県県民文化会館のネーミングライツの売却により「ひめぎんホール」となりましたが、年間3,500万円の決まった収入が得られるというメリットの方が大きいのでしょうか、それとも弊害の方が大きいのでしょうか。

(事務局)

これにつきましては、財政状況が厳しい中で県の収入を上げようとする全国的な流れの中で進んできたことでして、これだけの税収を上げるとなると、民間企業にはこれの何倍も頑張っているだけで必要が出てきます。

なお、他県の文化施設におきましても、ネーミングライツを導入している事例がありますほか、本県の先行事例であります総合運動公園の陸上競技場の場合、応札企業は知名度が随分上がったということで喜んでいてというようには聞いております。

(松本委員)

名称の後に「愛媛県県民文化会館」と付記するようになっているのでしょうか。

(事務局)

今年度内は併記をお願いしておりますが、来年度からは「ひめぎんホール」単独での呼び名でお願いすることになると聞いております。

なお、文化施設につきましては、隣の香川県では「アルファあなぶきホール」、向かいの広島県では「ALSOOKホール」というふうに、他県でもネーミングライツは導入されておりまして、本県だけではないということは、ご理解いただきたいと思っております。

(岡本委員)

指定期間中に名称が変わるということは、指定管理者は想定していなかったのではないのでしょうか。今回は出資法人であるため特段の問題はなかったようですが、場合によっては、「こんな名称では商売できない」と言われかねないと思っております。

(事務局)

今後、ネーミングライツを導入する際には、指定管理者の同業者に資格制限を設けるなど、指定管理者への配慮がなされるとは聞いております。

(橋本委員)

ネーミングライツの県外の方への影響は、どうなのでしょう。

(松本委員)

県内の方のように思い入れもないので、県外の方はあまり影響ないと思っております。

(岡本委員)

サントリーホールと同じように愛媛銀行が設置したと勘違いしてしまうのではないのでしょうか。

(松本委員)

そういったこともあるから3,500万円支払っているんでしょうね。

(武士末部会長)

ネーミングライツについては、命名権ビジネスが公共施設にふさわしいのか、また、中には肯定的な意見もございまして、これについては様々な意見があります。

全国的にもいろいろとやっているようですが、公的な施設に民間の営利事業が本当になじむのかという問題があると思っております。個人としては、県民文化会館は「県文」と呼ばれ、愛媛県民全体のものであり、公的な施設というイメージがあります。

県民文化会館は県所有のものであり、ネーミングライツそのものは当部会が対象とする出資法人とは直接的には関係ありませんが、当部会としてもこうした議論があったことにしたいと思っております。

(事務局)

ネーミングライツの収入につきまして、ご説明させていただきますと、国から地方に配分され

る交付税算定は、県税収入の増加分に対しまして、75%削減され交付されるため、県全体の収入といたしましては、県税の増加分全額が増収となるわけではございません。一方、ネーミングライツ売却に伴う収入は、交付税算定には考慮されないことから、全額県の収入となります。このため、県民文化会館のネーミングライツ売却に伴う収入3500万円はその4倍の税収が上がったのと同じ効果があるということになります。

また、企業にこれに見合うだけの税金を納めていただこうとしますと、さらに多くの所得を計上していただく必要がございます。ネーミングライツ売却に伴う収入は、県としては非常にありがたい収入であるということをご理解いただきたいと思います。

【(財)愛媛県スポーツ振興事業団】

(松本委員)

指定管理者となっている「総合運動公園」及び「武道館」の利用者数・利用料金収入が、全て前年度比で増加となっている点については評価できると思います。

<見直しの方向性「経営改善を行いつつ存続」の11法人について>

〔松山空港ビル(株)(財)愛媛県廃棄物処理センター、(財)愛媛県国際交流協会〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【(財)愛媛県廃棄物処理センター】

(武士末会長)

先にマスコミ報道されたましたPCB焼却処理については、収支改善策として期待しております。

しかしながら、法人及び県所管課の1次評価について、当法人の債務超過額及び貸付金いずれも前年度比で増えており、経営環境は相当悪いという現状を考慮いたしますと「経営基盤の充実・強化」が「ある程度達成している」という評価は、どう考えても甘いと思います。

当法人の行っている事業は、社会性・公益性も高く、施設も必要なものであり、また、想定する以上の重油価格の高騰といった外的要因もある中、それなりの経営努力をしていることは認めますが、現状認識が甘かったと認めていただきたいと思います。

今の民間の経済情勢は非常に厳しく苦しい状況にあり、これからますます苦しくなってくると思います。このような中、民間の県に対する見方もそれに呼応してますます厳しい意見が多くなってくると思っております。

(事務局)

ご意見につきましては、県所管課を通じ伝えるようにいたします。

- 休憩 -

〔(財)伊方原子力広報センター、愛媛県信用保証協会、(財)松山観光コンベンション協会〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【愛媛県信用保証協会】

(武士末部会長)

中身を精査していないので、本日の部会では問題とはしませんが、当期収支差額337百万円全てが、仮に利益に当たるのであれば多すぎはしないかと思っております。規模が大きいこともあり一概には言えないし、違うとは思いますが、もし、利益に当たるようでしたら、保証料率引き下げも考える必要があるのではないかと考えます。

また、2次評価の「中小企業にとって資金調達の「最後の砦」として、その役割を十分果たす

こと。」という表現については、現実と若干の乖離があり、違和感があると思うのですが、何か良い表現方法はございませんでしょうか。

様々な資金調達方法がある中で、当協会による保証は一つの資金調達方法なので、この表現だと「保証協会しかない」ということになってしまい、それはどうかと思います。

(事務局)

「最後の砦」という表現につきましては、当部会として、保証協会に対し「そのような気概をもって取組むよう求める。」といった趣旨のものではございますが、表現方法につきましては、改めて部会長と協議させていただきます。

(協議の結果、「最後の砦として」を「最後の砦となるべく」に変更)

〔(財)えひめ農林漁業担い手育成公社、(財)愛媛の森林基金、愛媛県農業信用基金協会〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【(財)えひめ農林漁業担い手育成公社】

(岡本委員)

非常に言い方は悪いのですが、今の厳しい雇用情勢がチャンスでありますから、新規就農者の獲得数を取組み指標の目標に設定し、新たな担い手の確保に努めていただきたいと思います。

【(財)愛媛の森林基金】

(黒田委員)

環境問題が注目されている中で企業と連携したイベントなどは実施していないのでしょうか。

(事務局)

環境問題に取り組んでいる企業と協定を結び、森づくりを推進するといった動きはあります。

(黒田委員)

企業との連携も重要だと思いますが、一般市民が気軽に森を守る活動に参加できるようになることも重要だと思います。そのためにも、まずは、当法人があまり知られていないので、法人の存在をもっとPRすることが重要だと思います。

(事務局)

緑を育て守る活動を行っている「緑の少年団」という団体がございますが、このような団体と「育樹祭」をはじめとした各種イベントなどで、連携した取組みは行っております。

〔(社)愛媛県畜産協会、(財)愛媛県暴力追放推進センター〕

- 「資料1」2次評価(案)について事務局より説明 -

【(社)愛媛県畜産協会】

(武士末部会長)

当法人の「出資金」を「寄託金」としたのは、当部会からの指摘がきっかけとなったのでしょうか。

(事務局)

当部会からの指摘を踏まえまして、改めて整理したと聞いております。

(武士末部会長)

当部会の指摘を受け正しい整理ができたのならば、喜ばしいことだと思います。

〔その他の意見について〕

(武士末部会長)

以上で27法人の審議を終了したわけですが、どのようなことでも構いませんので、何かご意見等はございませんか。

(松本委員)

当部会による点検評価も3期目になりますが、その成果はどう考えているか、事務局の方の私見で構いませんので、教えていただけないでしょうか。

(事務局)

昨年度は基本財産の運用状況を確認していただいたほか、ご提言いただいたところでは、このたび(財)愛媛県動物園協会で入園料の見直しが行われることとなりました。また、その他にもコスト削減をはじめとした経営改善策について取り組んだ結果、赤字から黒字に変わった法人が4法人ありました

なお、一部長期的に解決するような問題を抱えている法人もありますが、ご提言いただいたことは、実現に向けて努力を行っているところです。

(松本委員)

意識の変化が一番重要だと思うのですが、当部会の提言により法人側の改善に向けた意識の変化はあったのでしょうか。

(事務局)

我々職員同士だけでやっておりますと、ややもすると評価が甘くなりがちですが、そこに外部の民間の委員さんのご意見が入りますと、職員の意識は大きく違ってきます。自己点検だけを粛々と進めるだけでは、ここまで改革は進んでいなかったと思います。

(武士末部会長)

事務局と打合せをさせてもらう中であっても、民間と行政ではまったく感覚が違うことがあります。それを伝えることで行政にもインパクトを与え、それなりに行政でも取上げていただいております。効果を上げているのではないかと思います。

その他ご意見等ございませんでしょうか。

その他にご意見等もないようですので、本日いただきました意見を踏まえ、27法人の2次評価の修正については、部会長である私と事務局にお任せいただきたいと思います。委員の皆さんよろしいでしょうか。

- 各委員意義なし -

<平成20年度点検評価結果(総括)について>

(武士末部会長)

引き続きまして平成20年度点検評価結果(総括)の審議を行います。

それでは「資料2」平成20年度点検評価結果の総括につきまして、事務局から説明をお願いします。

- 「資料2」総括(案)について事務局より説明 -

(武士末部会長)

自分の専門的な見地からから決算書類について、記載方法の誤りなど一部認められたので、会計基準に沿った適切な処理の必要性について、総括の中でも触れるようにしております。今後とも、適正な会計処理をお願いしたいと思います。

その他にご意見等ございませんでしょうか。

その他にご意見等もないようですので、平成20年度点検評価結果(総括)については、このとおりとさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

2 今後の進め方について

(武士末部会長)

それでは、続きまして、今後の進め方につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、今後の進め方について、ご説明いたします。

今回ご審議いただいた2次評価につきましては、今後、行政改革・地方分権推進本部等へ報告し、各法人へ通知することとなります。

なお、本年度の第1回部会でもご報告させていただきました「19年度点検評価結果の役員等への周知」につきましては、全ての法人において、理事会・取締役会、又は別途理事長まで報告するなど、法人役員等への周知はなされているところではありますが、書面により報告を行っている法人がある一方、口頭報告のみに留まっている法人もありました。このため、「役員等への周知」を再度徹底することとし、法人への通知につきましても、このような点を明記した上で、21年度点検評価の中でその対応を確認していきたいと考えております。

また、来年度の点検評価の進め方については、今年度同様のスケジュールで、6月頃に各法人へ1次評価を依頼し、その後、部会で1次評価結果を確認いたしまして、来年の2月頃を目処に部会の点検評価を決定し、各法人に通知したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

(武士末部会長)

今年度を除きあと2回点検評価があるわけですが、来年度以降の進め方を含め、今後の進め方について、何かご意見等はございませんでしょうか。

また、今年度は収入増加に向けた取組みについて、重点的に着目し点検評価を行いました。来年度新たに重点的に点検評価行う内容等がございましたら、併せてご意見等をよろしくをお願いします。

(松本委員)

厳しい意見が多く出ているので、法人側からしてみれば、大変厳しい部会だと思われるのではないのでしょうか。

(事務局)

意見は決して否定的なものばかりではなく、経営努力を行っているところに対しましては、評価しているわけであり、そのようなことはないと思います。

(武士末部会長)

新しい公益法人制度が今年の12月から施行されておりますが、これは大変大きな変革であり、法人経営にも大きな影響を与えることになるとともに、従来の財団法人・社団法人は向こう5年の間に新しい制度に移行する必要があります。

そこで、来年度以降、重点的に点検する項目として、各法人において「公益法人制度改革への対応」について、「どのような取組みを行って、どのように考えているのか」といったことをチェック・確認していく必要があると思います。

その他ご意見等はございませんでしょうか。

他にご意見等もないようですので、以上をもちまして、平成20年度第2回の出資法人点検評価部会を終了いたします。

《閉会》

なお、当部会には、各出資法人・所管部局は出席しておりません。